

多摩地域における体験型英語学習施設整備方針（概要）

1 趣旨

多摩地域における体験型英語学習施設の整備に向けて、コンセプトや運営手法等の必要事項について、基本となる方針を策定

2 概要

(1) 経緯と目的

平成 30 年 9 月に、東京都教育委員会が民間事業者と共に青海に開設した東京都英語村 TOKYO GLOBAL GATEWAY (以下「TGG」という。)において、学校からの移動距離の長さを主な要因として多摩地域の学校の利用が限定的であることを踏まえ、同様の体験型英語学習施設を多摩地域にも整備

(2) コンセプト及びプログラムの特長

TGGの特長を活かしながら、多摩地域の特色も踏まえ、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上のきっかけ作りとなる環境を整備

(3) 利用対象者

小学生・中学生を中心

(4) 施設規模

概ね 200 名を同時収容できる施設

(5) 事業施設

TGGと同じく、既存建物を利活用することとし、アクセス面等にも配慮して、東京都教育委員会が開催する「施設選定委員会」（仮称）において選定

(6) 整備・運営手法

東京都が求める一定の条件の下、民間事業者が主体的に整備・運営（企画提案方式で選定）

(7) 東京都による財政支援

事業者に対して、次の補助金を交付（予定）

- ・施設改修経費等（開業までに発生した経費）：10 分の 9 を補助(上限 3 億 5 千万円で別途設定)
- ・事業期間中の事業施設賃料（共益費等を含む。敷金等を除く。）：10 分の 10 を補助

(8) 開業時期及び運営期間

開業は令和 4 年度中、運営期間は開業日から起算して 5 年以上 10 年以下

(9) 留意事項

利用料金は、TGG と同等又はより低廉な金額で事業者が設定

(10) 今後の予定

令和 3 年 3 月	事業施設の決定・公表
4 月	募集要項の公表
8 月	提案書の受付
9 月	事業予定者の決定・公表
令和 4 年度中	開業